

集中改革プランの策定について

平成18年7月6日
経営管理部人事課

1 富山県集中改革プランの決定

本県の集中改革プランについては、先月、案を公表し、県議会や富山県行政改革推進会議で、ご議論いただいていた。一昨日、富山県行政改革推進会議で再度ご議論いただき、内容について評価し、着実に実施するようにとの意見をいただいた。

以上の経過をふまえて、本日、富山県行財政改革推進本部において「富山県集中改革プラン」として決定したところである。

このプランについては、この後、速やかに国に報告することになっている。

2 本県の定員管理の数値目標

集中改革プランの取組み項目のうち、定員管理の数値目標については▲5.2%とし、その達成のために一層の行政改革の推進に取り組むこととする。

国の新地方行革指針では、平成22年4月までの5年間に地方公共団体の総定員を4.6%以上削減することを求めているが、本県の目標はこれを上回るものとなる。

【県職員数の数値目標】

(各年4月1日現在、単位：人)

	平成17年	平成22年	増減数	率(%)
一般行政部門	4,080	3,658	▲422	▲10.3
特別行政部門	11,590	11,226	▲364	▲3.3
教育部門	9,396	8,991	▲405	▲4.3
教員	8,073	7,882	▲191	▲2.4
その他	1,323	1,109	▲214	▲16.2
警察部門	2,194	2,235	+41	+1.9
警察官	1,847	1,905	+58	+3.1
その他	347	330	▲17	▲4.9
公営企業等	1,031	956	▲75	▲7.3
合計	16,701	15,840	▲861	▲5.2

《参考》これまでの経緯

- H18.6.6 富山県行政改革推進会議で(案)を審議
知事記者会見において、(案)を発表
- 6.8 県議会経営企画常任委員会で(案)を報告
- 6.12～ 県議会6月定例会で議論
- 7.4 富山県行政改革推進会議で(案)を了承
- 7.6 富山県行財政改革推進本部で決定